

昭和村スポーツ施設等長寿命化計画 (個別施設計画)

令和 7 年 4 月
昭和村

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 財政状況と今後の見通し	2
4. スポーツ施設等の現状と課題	5
5. 計画期間	6
6. 対象施設の設定	6

第2章 スポーツ施設等の現況評価

1. 基本情報の把握	8
2. 施設の現況評価（1次評価）	10

第3章 スポーツ施設等の環境評価

1. スポーツ施設等の環境に関する情報の収集・整理	23
2. スポーツ施設等の基本方針に関する検討（2次評価）	23

第4章 個別施設計画の検討

1. 種別施設ごとの考え方	34
2. 個別施設の整備等に関する行動計画	36

第5章 計画の実施方法

1. フォローアップの実施方針	38
2. 推進・取組体制	38

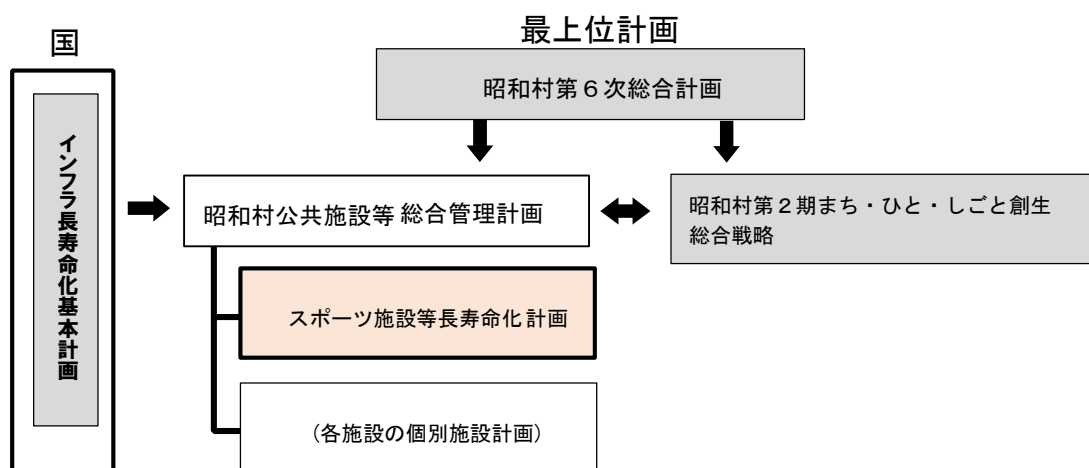
第1章 計画の概要

1.1 計画の背景と目的

本計画は、「群馬県昭和村公共施設等総合管理計画（令和4年10月改訂）（以下、「総合管理計画」という。）」を推進するため、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、本村が所有する公共建築物のうち、スポーツ施設等を対象に中・長期的な維持・保全対策や、効率的・効果的な運営のあり方等を具体的に示した長寿命化計画を策定することを目的とします。具体的には、劣化状況を調査し、建築部位等ごとの修繕・更新時期等を設定し、施設の計画的な修繕・更新等を実施することにより施設の長寿命化を図り、更新等費用の平準化や縮減をもたらす修繕・改築スケジュールを作成するものです。

1.2 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び総合管理計画に基づく、本村が保有するスポーツ施設等を対象とした長寿命化計画（個別施設計画）に位置づけられます。本計画は、総合管理計画を踏まえ、策定します。



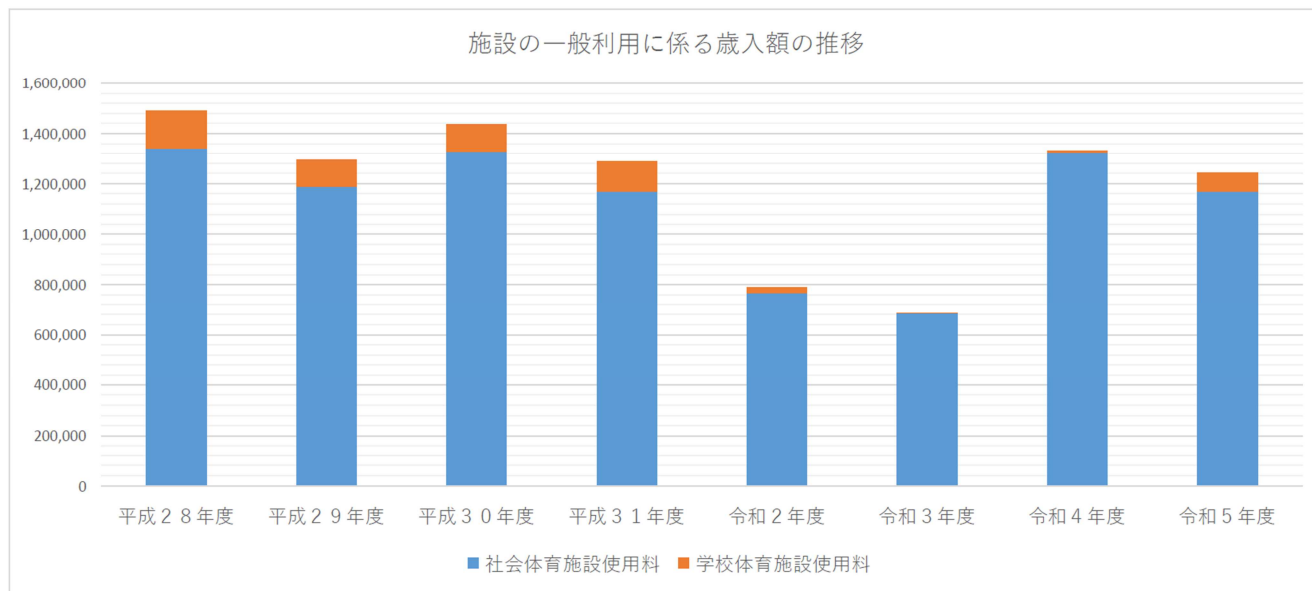
本計画の位置付け

1.3 財政状況と今後の見通し

(1) 歳入の状況

令和5年度のスポーツ施設等の歳入状況をみると、社会体育施設の施設使用料および照明使用料が約117万円で、学校施設照明使用料が約7万円となっています。コロナ禍を経て、一度減少しましたが、令和4年度以降は安定した収入が認められます。

一方、施設維持管理等に係る支出額に対する収入額はわずかであり、今後更新を迎える各施設の維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。

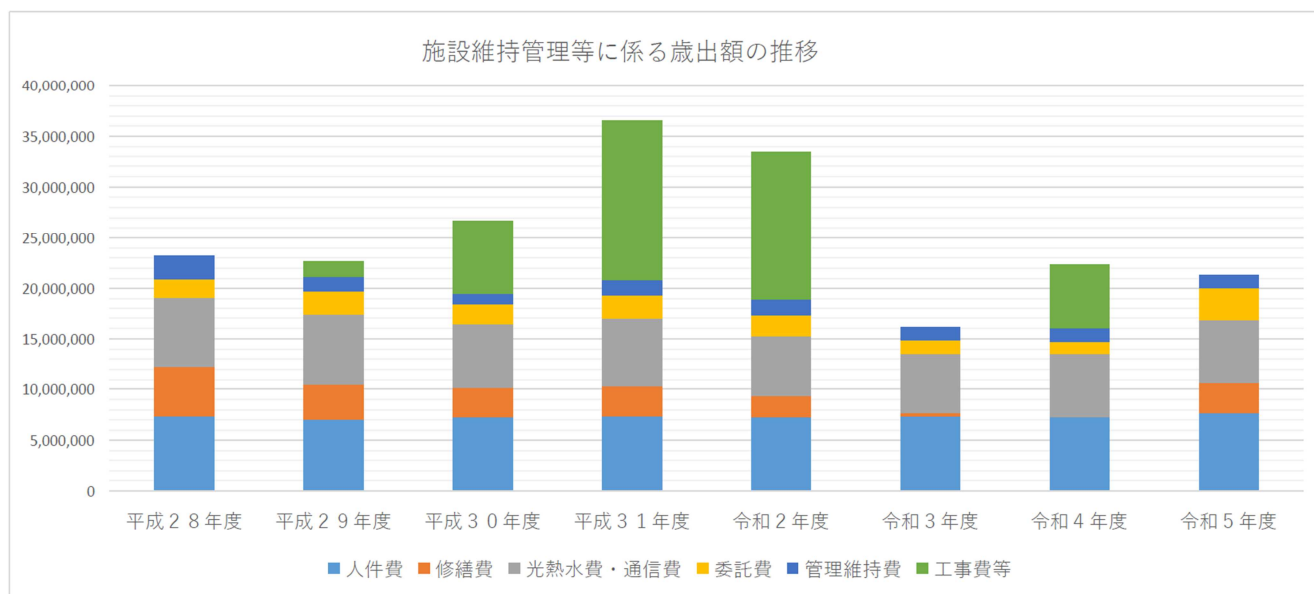


(単位：千円)

歳入項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会体育施設使用料	1,342	1,189	1,329	1,171	769	685	1,326	1,172
学校体育施設使用料	148	104	107	118	21	1	7	70
合計	1,491	1,293	1,436	1,289	790	686	1,333	1,242

(2) 歳出の状況

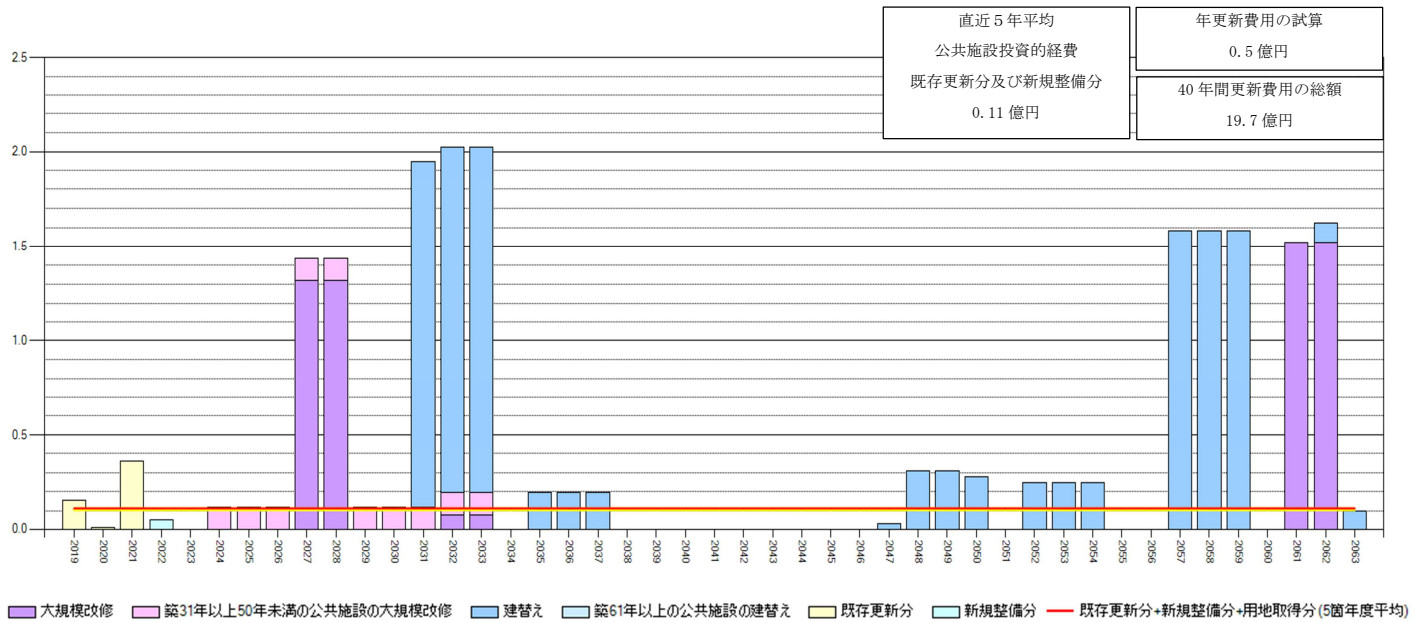
令和5年度では、各施設の老朽化等によって委託費や修繕費が増加傾向にあり、築30年を超える施設が多数占めることから、今後、維持管理および更新にかかる費用等はさらに増加することが見込まれます。また、公共施設更新費用試算ソフト（総務省）による、更新費用の総額は40年で19.7億円、年更新費用が0.5億円とされ、スポーツ施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の確保については、廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の維持・縮減に取り組み、削減した管理運営費を維持更新費の財源に充てるなど、長期的な視点で具体的に検討する必要があります。



(単位: 千円)

歳出項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	7,352	7,096	7,275	7,348	7,287	7,387	7,277	7,678
修繕費	4,862	3,345	2,844	2,980	2,025	282	38	2,908
光熱水費・通信費	6,881	6,926	6,326	6,668	5,981	5,852	6,244	6,273
委託費	1,847	2,367	2,024	2,403	2,015	1,334	1,152	3,244
管理維持費	2,285	1,410	1,023	1,463	1,688	1,245	1,368	1,202
工事費等	0	1,526	7,225	15,705	14,520	0	6,296	0
合計	23,227	22,670	26,717	36,566	33,516	16,101	22,375	21,306

スポーツ施設等 将来の更新費用の推計



試算根拠（更新・改修単価）

更新（建替え）	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40 万円／㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円／㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円／㎡
公営住宅	28 万円／㎡

大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25 万円／㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20 万円／㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17 万円／㎡
公営住宅	17 万円／㎡

1.4 スポーツ施設等の現状と課題

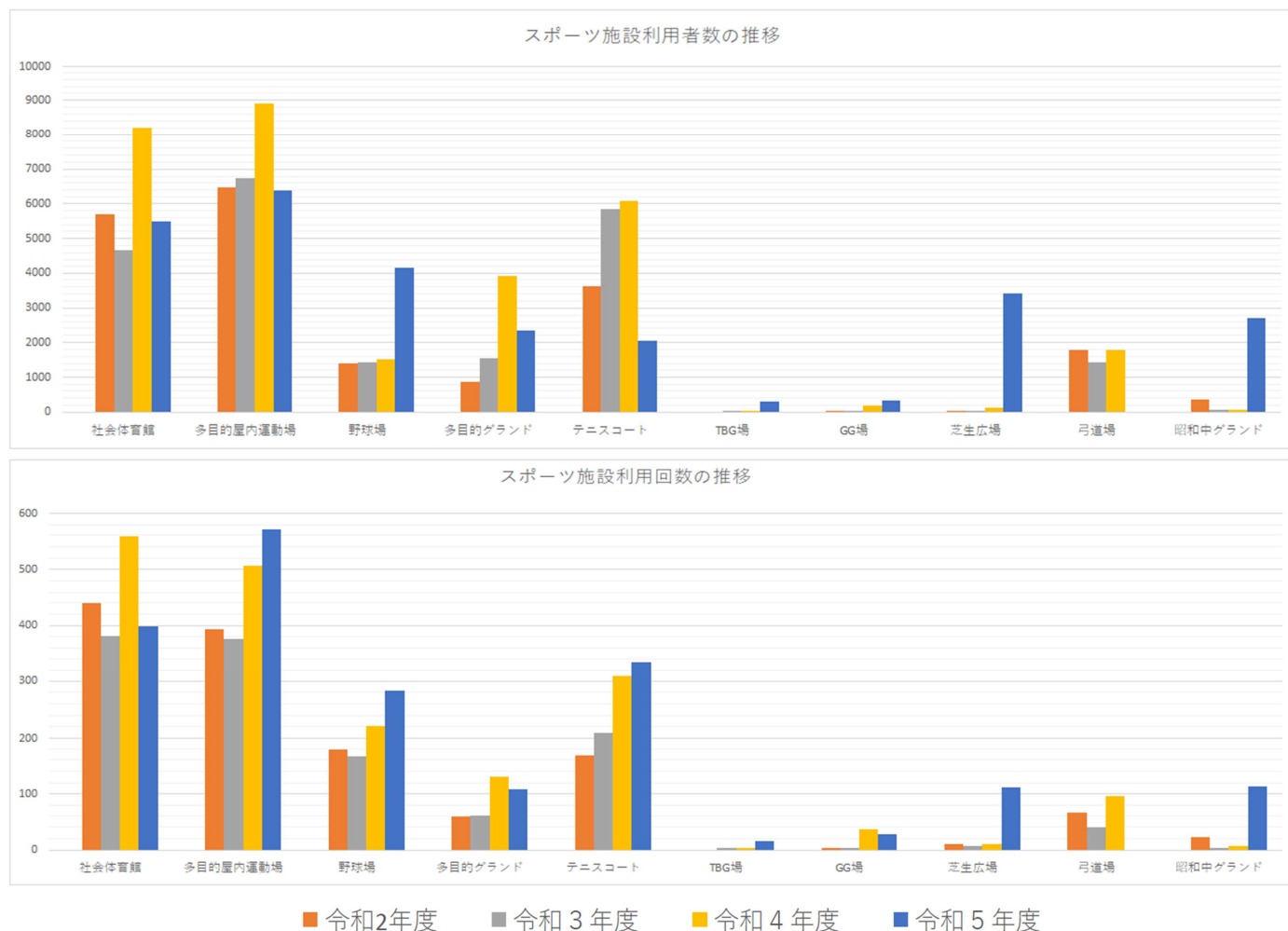
本村のスポーツ施設等の中でも新しい施設は、平成 26 年に大規模改修を行った「昭和村社会体育館」や平成 9 年に設置された「昭和村多目的屋内運動場」などがあり、特に冬期間における村民のスポーツ活動や各種スポーツ大会、イベント等で多くの方にご利用いただいております。

一方、本村のスポーツ施設等の多くは、総合運動公園設置時期の昭和 50～60 年代に建設・整備された施設が多く、老朽化が進んでおり、大規模な改修等が必要とされる施設が今後さらに増えていく現状にあります。老朽化に伴い、多目的屋内運動場横や総合運動公園テニスコート横の遊具が廃止されましたが、施設遊具の集約化として、総合運動公園ふれあいグリーンパーク遊具が整備されています。設置以来多くの方にご利用いただいているため、廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の維持・縮減を念頭におきつつ、今後、さらなるスポーツによる交流人口の拡大を目指し、スポーツ施設等の今後のあり方を検討しながら、整備を行っています。

本村のスポーツ施設等における利用者数、回数は次の表のとおりですが、新型コロナウイルス、人口減少、少子高齢化に伴う年度の増減はややあるものの、全体としては、横ばい傾向で推移しています。

また、スポーツ施設等の中には、「昭和村地域防災計画」において「指定緊急避難場所」や「指定避難所」になっている施設もあります。指定されている施設は、災害時における避難、救護、復旧対策活動の拠点となる重要な施設に位置づけられており、施設の安全性や災害対応力を確保し、高めていく必要があります。

人口減少、少子高齢化が依然として深刻化し、財源の確保も難しくなる中で、スポーツ施設利用者数の増加を見込むことは厳しい現状ではありますが、村民の健康維持や体力の増進、スポーツを通したコミュニティを形成する上でスポーツ施設の充実は重要であり、子どもから高齢者まで多様なニーズに対応した利便性の向上を図っていくことが必要です。



1.5 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間（目標年度）との整合性を図り、令和6（2024）年度から令和27（2045）年度までの22年間とします。

また、上位・関連計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

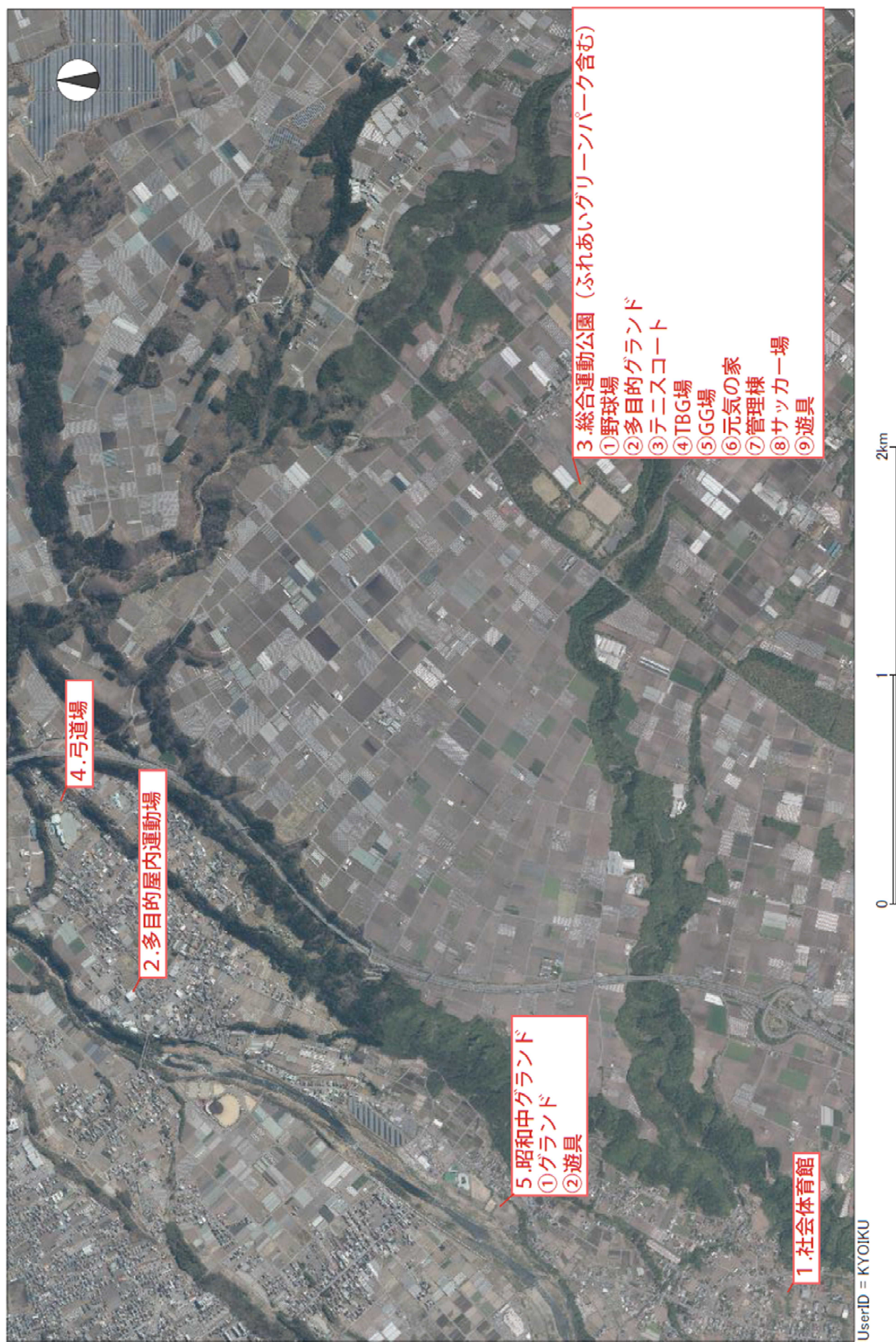
1.6 対象施設の設定

本計画の対象範囲は、以下の本村が保有するスポーツ施設等とします。

対象施設一覧

施設番号	施設名称	所在地	施設種別
1	社会体育館	昭和村大字森下895	体育館
2	多目的屋内運動場	昭和村大字糸井 588	屋内運動場
3	総合運動公園	昭和村大字糸井 5895	①野球場 ②多目的グラウンド ③テニスコート ④ターゲットバードゴルフ(TBG)場 ⑤グラウンドゴルフ(GG)場 ⑥元気の家 ⑦管理棟 ⑧サッカー場 ⑨遊具
4	弓道場	昭和村大字糸井 1299	弓道場
5	昭和中グラウンド	昭和村大字椽久保 488-1	①グラウンド ②遊具

対象施設位置図



第2章 スポーツ施設等の現況評価

2.1 基本情報の把握

本計画の対象となるスポーツ施設等の基本情報を把握し、整理を行った結果は次の表のとおりです。

災害対策基本法に基づき地域防災計画により指定避難所および指定緊急避難場所に位置づけられているスポーツ施設は、社会体育館です。また、総合運動公園多目的グラウンドとふれあいグリーンパーク芝生広場はヘリポートとして位置づけられています。

スポーツ施設等の基本情報

No	施設名	種別	整備年	経過年数	構造	面積(㎡)	主な競技種目等(面数等)	運営形態	地域防災計画
1	社会体育館	体育館	S53 H26	46	S	1,522	・バレーボール(2) ・バスケットボール(2) ・バドミントン(6) ・トイレ(男・女) ・駐車場	直営	○ ◎
2	多目的屋内運動場	屋内運動場	H9	27	S	1,318	・ゲートボール(2) ・バレーボール(2) ・テニス(1) ・屋内トイレ(男・女・多目的) ・屋外トイレ(男・女) ・駐車場	直営	
3	総合運動公園	①野球場	S62	37	RC	11,817	・両翼 90m中堅 120m ・トイレ(男女) ・駐車場	直営	
		②多目的グラウンド	S62	37	—	15,935	・200/300mトラック ・野球(1) ・ソフトボール(2) ・サッカー(1) ・北側駐車場トイレ(男・女・多目的) ・北側駐車場		
		③テニスコート	S63	36	RC	3,355	砂入り人工芝(5)		
		④TBG 場	H1 H11	35	—	13,877	・18 ホール		
		⑤GG 場	H28 R3	8	—	*7,107	・16 ホール ・南側駐車場トイレ(男・女) ・南側駐車場		
		⑥元気の家	H14	22	W	91	・会議室 ・和室 ・トイレ(男・女・多目的)		
		⑦管理棟	S63	36	RC	252	・事務室		

							・会議室 ・談話室 ・更衣室 ・シャワー室 ・トイレ(男・女・多目的)		
		⑧サッカー場(ふれあいグリーンパーク芝生広場)	H16	20	—	10,500	・サッカー(1)		
		⑨遊具(テニスコート横、ふれあいグリーンパーク)	—	—	—	*8,123	(テニスコート横) ・ネットロープ遊具 ・シーソー ・滑り台 ・小型ブランコ ・ぴよぴよ円 (ふれあいグリーンパーク) ・複合遊具1 ・複合遊具2 ・ふわふわドーム ・小型ブランコ ・リンク遊具(3) ・トランポリン ・トイレ(男・女・多目的) ・休憩所(2)		
4	弓道場	弓道場	H4	32	S	196	・5人立 ・トイレ(男女)	直営	
5	昭和中グランド	①グラウンド	S50	49	—	27,281	・野球(1) ・ソフトボール(2) ・サッカー(1) ・トイレ(男・女)	直営	
		②遊具	S50	49	—	500	・小型ブランコ ・滑り台 ・ジャングルジム ・3間鉄棒		

〔経過年数の表記〕 令和6年4月現在の当初整備後の経過年数

〔構造欄の表記〕 W：木造、RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造

〔地域防災計画の表記〕 ○：指定緊急避難場所、◎：指定避難所

〔GeDataにより算出した概算面積〕 *

2.2 施設の現況評価

(1) 基礎資料の収集・整理

施設の現状を明らかにするために、「安全性・機能性」、「経済性」、「耐震性」の基礎資料を収集・整理し、簡易劣化調査を実施しました。簡易劣化調査は施設ごとに行い、下記の項目ごとにA～Dの4段階で評価しました。

①ー1 安全性・機能性

項 目	整理・収集項目
安全性	・ 経過年数 ・ 躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ） ・ 屋根、外壁材の劣化状況（剥離、ひび割れ）等
機能性	・ 内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等） ・ 附帯設備（トイレ、更衣室等）の整備状況 ・ 設備機器、配管等の劣化状況 ・ バリアフリー対応の状況 等
法令への適合状況	・ 建築基準法：定期点検報告 等 ・ 消防法：消防用設備等点検の報告 等
屋外スポーツ施設等の状況	・ 舗装の健全度 ・ 附帯設備の健全度（フェンス、観覧席） 等
スポーツ施設等の安全対策	・ 屋内フローア、屋外コートの状況 等 ・ AED等の設置状況 等 ・ 落下防止対策、移動防止対策 等

①ー2 劣化状況の調査（現況調査）による健全度状況の評価基準

個別項目評価基準（現地調査による健全度状況）	評価
・ 全体的に健全である。 ・ 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの	A
・ 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・ 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの	B
・ 全体的に劣化が進行している。 ・ 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修又は更新が必要なもの	C
・ 全体的に顕著な劣化である。 ・ 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止又は緊急な補修若しくは更新が必要とされるもの	D

①－３「安全性・機能性」の評価の考え方

評価基準	評価
・ 全体的に劣化、不具合の事象が確認されない。 ・ 部分的な劣化、不具合の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。 ・ 法定点検での是正報告ない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む。）。 ・ スポーツ施設等の安全対策がなされている。	良
・ 全体的な劣化、不具合等又は著しく劣化、不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。 ・ 劣化、不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限又は緊急に補修若しくは改修が必要である。 ・ 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、又は重大な事故、施設の利用制限が想定される。 ・ 重大な事故の恐れがある安全に関する対策が実施されていない。	劣

②－１ 経済性

①の「安全性・機能性」の評価において「劣」の評価された施設について、「経済性」の評価を行いました。「改善コスト」「維持管理コスト」については、公共施設更新費用試算ソフト（総務省）を用いて試算し、評価を行えない建物及び屋外スポーツ施設等については、現状評価、竣工年により評価を行いました。

項目	整理・収集項目
更新・修繕費	・ 今後の改修や建替えに係るコスト
運営維持管理費	・ 各種委託料（清掃、警備等）、指定管理料 等
光熱水費・通信費	・ 電気、ガス、水道、下水道、通信
収入	・ スポーツ施設等の使用料

②－２「改善コスト」「維持管理コスト」の評価基準

評価基準（公共施設更新費用試算ソフトによる評価）	評価基準
・ １０年以上大規模改修が必要とならない施設	A
・ １０年以内に大規模改修が必要となる施設	B
・ 築３１年以上で１０年以内に大規模改修が必要となる施設	C
・ １０年以内に建替えが必要となる施設	D

②－３「収入」の評価基準

評価基準（利用者数、使用料の推移）	評価基準
・ 年々増加傾向にあり、今後も増加の傾向がみられる。	A
・ 年により減少傾向もみられるが、最近は増加の傾向がみられる。 ・ 年によりばらつきはあるが、並行した推移がみられる。	B
・ 年により増加傾向もみられるが、最近は下降の傾向がみられる。	C
・ 年々減少傾向にあり、今後も下降の傾向がみられる。	D

②－４「経済性」の評価の考え方

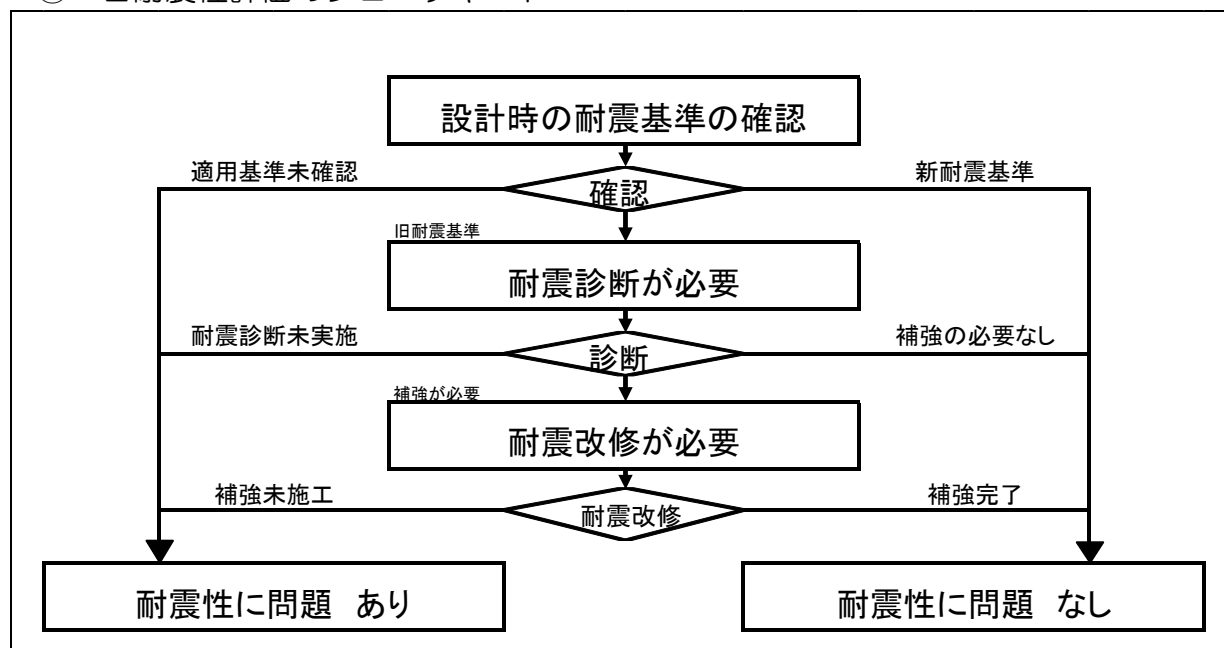
評価基準	評価
・ 改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない。 ・ 収入が多く、今後も施設利用が見込める。 ・ 維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理や収入の運用面での見直しの可能性がある。	良
・ 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理や収入の運用面での見直しの可能性がある。 ・ 相対的に、又は目標値に対して、著しく状況が悪い。	劣

③－１ 耐震性

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震促進法）により、不特定多数のものが利用する 1981 年（昭和 56 年）以前の旧耐震基準で設計された建物のうち、特定の用途や一定規模以上のものを「特定建築物」とし、耐震性の確認と改修に関して努力義務が規定されているため、該当する建築物であるかを把握しました。

項 目	整理・収集項目
適合する耐震基準	・ 1981 年（昭和 56 年）以前に耐震基準（旧耐震基準）
耐震診断	・ 診断実施の有無、耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・ 耐震改修の実施の有無

③-2 耐震性評価のフローチャート



※耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981 年（昭和 56 年）5 月 31 日までの建築確認申請において適用された基準が「旧耐震基準」という。これに対し、1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日以降に適用されている基準を「新耐震基準」という。

本計画の対象である 14 施設のうち、「旧耐震基準」に該当する施設は「社会体育館」のみです。他の施設は、「新耐震基準適合」又は「耐震診断対象外」です。

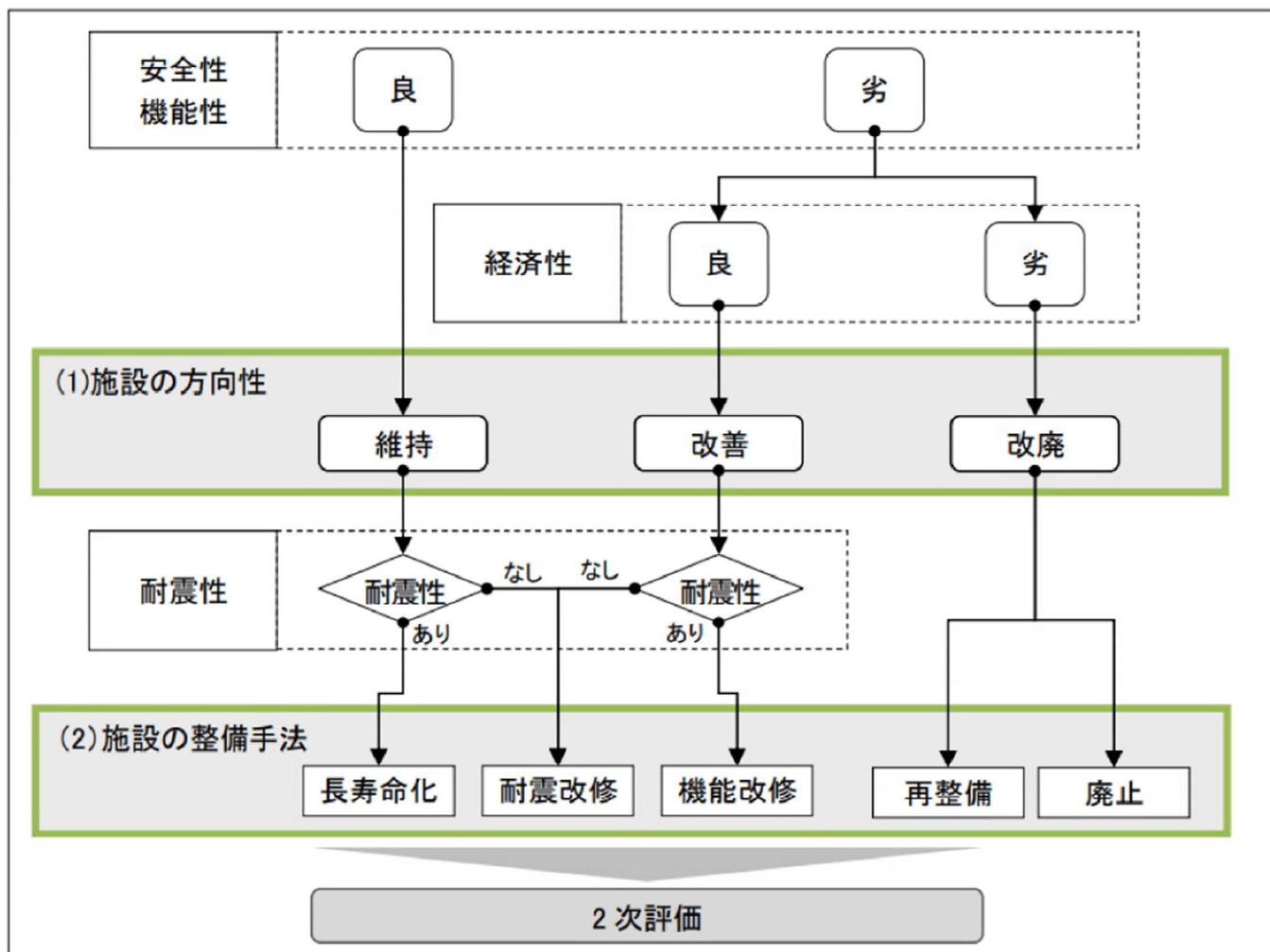
（２）個別施設の方向性に関する検討

収集した情報をもとに施設の現状を評価（１次評価）し、その結果をもとに個々のスポーツ施設等の方向性及び整備手法を検討しました。

方向性の概要

方向性	整備手法	内 容
維 持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改 善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改 廃	再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地もしくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去する。

個別施設計画の方向性の検討（1次評価のフローチャート）



(2) 1次評価結果の取りまとめ

個別施設の簡易劣化調査及び方向性に関する検討の結果は、次のとおりです。

個別施設の方向性に関する検討結果

No.	施設名		安全性・機能性					経済性				方向性	整備手法	
			安全性	機能性	法令 適合性	屋外施設 の状況	安全対策	総合判定	改善コスト	維持管理 コスト	収入			総合判定
1	社会体育館		A	B	A	A	A	良					維持	長寿命化
2	多目的屋内運動場		A	B	A	B	A	良					維持	長寿命化
3	総合運動公園	①野球場	A	B	A	B	B	良					維持	長寿命化
		②多目的グラウンド	A	B	A	B	A	良					維持	長寿命化
		③テニスコート	A	A	A	B	B	良					維持	長寿命化
		④TBG場	A	A	－	B	A	良					維持	長寿命化
		⑤GG場	A	A	－	A	A	良					維持	長寿命化
		⑥元気の家	A	A	－	－	A	良					維持	長寿命化
		⑦管理棟	B	C	－	－	B	劣	C	C	－	劣	改廃	再整備
		⑧ふれあいグリーンパーク芝生広場	A	A	－	B	A	良					維持	長寿命化
		⑨遊具	C	C	A	A	A	劣	B	C	－	良	改善	機能改修
4	弓道場		B	A	－	－	A	良					維持	長寿命化
5	昭和 中 グ ラ ン ド	①グラウンド	B	B	A	B	A	良					維持	長寿命化
		②遊具	B	B	A	A	A	良					維持	長寿命化

個別施設評価シート

管理番号	1	種別	体育館
基本情報			
施設の名称	社会体育館		
所在地	昭和村大字森下895		
施設情報			
屋内外の別	屋内	構造	鉄骨造
設置年	S53	耐震診断の有無	有
面積（㎡）	1,522	照明	有
施設規模等	・バレーボール(2)・バスケットボール(2)・バドミントン(6)・トイレ（男・女）・駐車場		
使用料	別紙参照		
駐車台数	7台		
その他	－		

現況写真	
	

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	B			維持管理コスト	－	
	法令適合性	A			雑入	－	
	屋外運動施設	A		耐震性	耐震基準	新	問題なし
	安全対策	A			耐震診断の実施	済	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	冷暖房設備の完備、床のコーティングに向けて整備を行う。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	2	種別	屋内運動場
基本情報			
施設の名称	多目的屋内運動場		
所在地	昭和村大字糸井588		
施設情報			
屋内外の別	屋内	構造	鉄骨造
設置年	H 9	耐震診断の有無	有
面積（㎡）	1,319	照明	有
施設規模等	・ゲートボール(2)・バレーボール(2)・テニス(1)・屋内トイレ（男・女・多目的）・屋外トイレ（男・女）・駐車場		
使用料	別紙参照		
駐車台数	20台		
その他	－		



施設の現況評価（1次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	—	—
	機能性	B			維持管理コスト	—	
	法令適合性	A			雑入	—	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	新	問題なし
	安全対策	A			耐震診断の実施	済	
施設の方向性			維持	整備手法	長寿命化	—	—

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	照明のLED化、空調設備の設置や断熱処理等の対応、人工芝の張り替え等に向けた検討を行う。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3－①	種別	野球場
基本情報			
施設の名称	総合運動公園野球場		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	鉄筋コンクリート
設置年	S 6 2	耐震診断の有無	無
面積（㎡）	11,817	照明	有
施設規模等	・両翼 90m 中堅120m・トイレ（男女）・駐車場		
使用料	別紙参照		
駐車台数	15台		
その他	－		

現況写真		
		

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	B			維持管理コスト	－	
	法令適合性	A			雑入	－	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	B			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画 (2次計画)	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	照明のLED化、芝の管理、バックネットや外フェンスの改修と防衛マットの設置等について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3ー②	種別	多目的グラウンド
基本情報			
施設の名称	総合運動公園多目的グラウンド		
所在地	昭和村大字糸井5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	－
設置年	S 6 2	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	15,935	照明	有
施設規模等	・200/300mトラック・野球(1)・ソフトボール(2)・サッカー(1)・北側駐車場トイレ（男・女・多目的）・北側駐車場		
使用料	別紙参照		
駐車台数	300台		
その他	－		



施設の現況評価（1次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	A			雑入	－	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	照明のLED化、除草方法、バックネットや外フェンスの改修と防衛マットの設置などについて検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3－③	種別	テニスコート
基本情報			
施設の名称	総合運動公園テニスコート		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	－
設置年	S 6 3	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	3,355	照明	有
施設規模等	砂入り人工芝(5)		
使用料	別紙参照		
駐車台数	5 台		
その他	－		

現況写真		
		

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	A			雑入	－	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	B			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	フェンスの改修、人工芝の張り替え、照明のLED化、コート数の削減等について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3－④	種別	ターゲットバードゴルフ場
基本情報			
施設の名称	総合運動公園ターゲットバードゴルフ場		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	－
設置年	H 元年設置、H11改修	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	13,877	照明	有
施設規模等	1 8 ホール		
使用料	別紙参照		
駐車台数	－		
その他	－		

現況写真	
	

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	－			雑入	－	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	利用者の減少に伴う持続可能な維持管理者・方法の模索等について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後5年程度を目途に使用

管理番号	3－⑤	種別	グラウンドゴルフ場
基本情報			
施設の名称	総合運動公園グラウンドゴルフ場		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	－
設置年	H 2 8	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	7,107	照明	有
施設規模等	・ 16ホール・ 南側駐車場トイレ（男・女）・ 南側駐車場		
使用料	別紙参照		
駐車台数	20台		
その他	－		

現況写真	
	

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	－			雑入	－	
	屋外運動施設	A		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画(2次計画)	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	持続可能な維持管理者・方法の模索等を検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3－⑥	種別	元気の家
基本情報			
施設の名称	総合運動公園元気の家		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	建物	構造	木造
設置年	H14	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	91	照明	有
施設規模等	・会議室・和室・トイレ（男・女・多目的）		
使用料	－		
駐車台数	2台		
その他	－		

現況写真	
	

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	－			雑入	－	
	屋外運動施設	－		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画 (2次計画)	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	トイレの洋式化について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3ー⑦	種別	管理棟
基本情報			
施設の名称	総合運動公園管理棟		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 5		
施設情報			
屋内外の別	建物	構造	鉄筋コンクリート
設置年	S 63	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	252	照明	有
施設規模等	・事務室・会議室・談話室・更衣室・シャワー室・トイレ（男・女・多目的）		
使用料	－		
駐車台数	－		
その他	－		

現況写真			
			

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	B	劣	経済性	改善コスト	C 建替 330千円/㎡ 改修 170千円/㎡	劣
	機能性	C			維持管理コスト	C 5年平均 110千円	
	法令適合性	－			雑入	－	
	屋外運動施設	－		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	B			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		改廃		整備手法	再整備	－	－

個別施設計画 (2次計画)	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	トイレ・屋根等の修繕、管理者の常駐化、更衣室として利用できるようにするなど改修・存続について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後5年程度を目途に使用。

管理番号	3-⑧	種別	サッカー場
基本情報			
施設の名称	ふれあいグリーンパーク芝生広場		
所在地	昭和村大字糸井 5 8 9 9		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	－
設置年	H 1 6	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	10,500	照明	無
施設規模等	・サッカーコート（1）		
使用料	別紙参照		
駐車台数	－		
その他	－		

現況写真	
	

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	A	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	－			雑入	－	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	天然芝の管理方法について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	3 -⑨	種別	公園
基本情報			
施設の名称	ふれあいグリーンパーク、テニスコート横遊具		
所在地	昭和村大字系井 5 8 9 9		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	—
設置年	遊具毎	耐震診断の有無	—
面積（㎡）	※8,123	照明	無
施設規模等	〔テニスコート横〕・ネットロープ遊具・シーソー・滑り台・小型ブランコ・びよんびよん円 〔ふれあいグリーンパーク〕・複合遊具1・複合遊具2・ふわふわドーム・小型ブランコ・リンク遊具（3）・トランポリン・トイレ（男・女・多目的） ・休憩所（2）		
使用料	—		
駐車台数	—		
その他	—		

現況写真			
			

施設の現況評価(1次評価)							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	C	劣	経済性	改善コスト	B 建替 330千円/㎡ 改修 170千円/㎡	良
	機能性	C			維持管理コスト	C 5年平均 2 6 2 1 千円	
	法令適合性	A			雑入	—	
	屋外運動施設	A		耐震性	耐震基準	—	—
	安全対策	A			耐震診断の実施	—	
施設の方向性		改善		整備手法	機能改修	—	—

個別施設計画(2次計画)	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	遊具の新設・修繕(既存遊具の老朽化)、テーブル・椅子の老朽化等経過年数相応の劣化等について検討しながら、集約化を図る。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	4	種別	弓道場
基本情報			
施設の名称	昭和村弓道場（昭徳館）		
所在地	昭和村大字糸井 1 2 9 9		
施設情報			
屋内外の別	屋内	構造	鉄骨造
設置年	H4	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	196	照明	有
施設規模等	・ 5 人 立 ・ ト イ レ （ 男 女 ）		
使用料	別紙参照		
駐車台数	－		
その他	－		

現況写真			
			

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	B	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	A			維持管理コスト	－	
	法令適合性	－			雑入	－	
	屋外運動施設	－		耐震性	耐震基準	新	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	済	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	持続可能な維持管理者・方法の模索等を検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。

管理番号	5-①	種別	グラウンド
基本情報			
施設の名称	昭和中グラウンド（青少年広場）		
所在地	昭和村大字椽久保488- 1		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	－
設置年	S50	耐震診断の有無	－
面積（㎡）	27,281	照明	有
施設規模等	・野球(1)・ソフトボール(2)・サッカー(1)・トイレ（男・女）		
使用料	別紙参照		
駐車台数	10台程度		
その他	－		

現況写真			
			

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	B	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	B			維持管理コスト	－	
	法令適合性	A			雑入	－	
	屋外運動施設	B		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（２次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	照明のLED化、トイレ、グラウンドの定期的な管理方法・存続について検討。
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後５年程度を目途に使用

管理番号	5 -②	種別	公園
基本情報			
施設の名称	昭和中グランド遊具		
所在地	昭和村大字椽久保488-1		
施設情報			
屋内外の別	屋外	構造	—
設置年	S50	耐震診断の有無	—
面積（㎡）	500	照明	無
施設規模等	・小型ブランコ・滑り台・ジャングルジム・3間鉄棒		
使用料	—		
駐車台数	10台程度		
その他	—		

現況写真	
	

施設の現況評価（１次評価）							
項目		評価	判定	種目		評価	判定
安全性 機能性	安全性	B	良	経済性	改善コスト	－	－
	機能性	B			維持管理コスト	C 5年平均 110千円	
	法令適合性	A			雑入	－	
	屋外運動施設	A		耐震性	耐震基準	－	－
	安全対策	A			耐震診断の実施	－	
施設の方向性		維持		整備手法	長寿命化	－	－

個別施設計画（2次計画）	
基本方針	具体的な実施方針
総量コントロール	遊具の新設・修繕（既存遊具の老朽化）、集約化の検討
適用手法	
集約化	
個別スケジュール	今後5年程度を目途に使用

体育施設使用料

施 設 名	料 金		
	午前	午後	夜間
昭和村総合運動公園 多目的グラウンド (全面)	3,000 円	3,000 円	3,000 円
〃 (半面)	1,500 円	1,500 円	1,500 円
〃 野球場	3,000 円	3,000 円	3,000 円
〃 テニスコート (1面)	2,100 円	2,100 円	2,100 円
〃 ターゲットバードゴルフ場 (1日)	(1人) 300円		—
〃 (年間)	(1人) 5,000円		—
〃 グラウンドゴルフ場 (1日)	(1人) 300円		—
〃 (年間)	(1人) 5,000円		—
昭和村社会体育館 (全面)	2,000 円	2,000 円	2,000 円
〃 (半面)	1,000 円	1,000 円	1,000 円
昭和村多目的屋内運動場	2,000 円	2,000 円	2,000 円
昭和村弓道場	1,500 円	1,500 円	1,500 円
昭和村ふれあいグリーンパーク芝生広場	5,000 円	5,000 円	—

◎村民が利用する場合の使用料は、上記金額の10分の1とする。

※ターゲットバードゴルフ場、グラウンドゴルフ場については1日50円とし、年間使用料は1,000円とする。

体育施設照明施設使用料

施 設 名	区分	料金
昭和村総合運動公園 多目的グラウンド (全面)	1時間あたり	900 円
〃 (半面)	〃	450 円
〃 野球場	〃	2,000 円
〃 テニスコート (1面)	〃	150 円
昭和村社会体育館	〃	300 円
昭和村多目的屋内運動場	〃	300 円
昭和村弓道場	〃	150 円
昭和村立東小学校体育館	〃	300 円
昭和村立南小学校体育館	〃	300 円
昭和村立大河原小学校体育館	〃	200 円
昭和村立昭和中学校体育館	〃	300 円
昭和村立昭和中学校2階アリーナ	〃	100 円
昭和村立昭和中学校剣道場	〃	150 円
昭和村立昭和中学校柔道場	〃	150 円
昭和村立昭和中学校グラウンド	〃	450 円

◎使用時間が1時間に満たない場合であっても1時間とみなす。

◎村民が昭和村総合運動公園野球場の照明施設を利用する場合の使用料の額は、上記金額の2分の1とする。

第3章 スポーツ施設等の環境評価（2次評価）

前章の現況評価に加え、スポーツ施設等の提供・利用等の視点から評価（2次評価）を行うため、スポーツ施設等の環境に関する情報の収集・整理を行いました。

3.1 スポーツ施設等の環境に関する情報の収集・整理

（1）スポーツ施設等に対する利用者の意見

利用者から寄せられている主な意見は、以下のとおりです。

- ・総合運動公園テニスコート人工芝の修繕・更新
- ・多目的屋内運動場人工芝の修繕・更新
- ・社会体育館床のコーティング
- ・総合運動公園ターゲットバードゴルフ場の管理
- ・各種照明設備のLED化
- ・総合運動公園野球場1塁側にネット・フェンスを設置
- ・屋内体育施設の冷暖房設備の完備
- ・休日・祝日等の施設予約（管理者の常駐化）
- ・ふれあいグリーンパークトイレの洋式化
- ・総合運動公園管理棟を更衣室として利用

3.2 スポーツ施設等の基本方針に関する検討（2次評価）

1次評価での方向性に政策優先度を加味してスポーツ施設等の環境を評価し、施設ごとの基本方針を検討しました。

基本方針の概要

基本方針	内 容
（スポーツ施設等としての）機能保持	現在の施設の機能を保持する。 老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。 老朽化が激しいものについては、建替え整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設等が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設等を増やすことを目指す。

政策優先度の評価基準

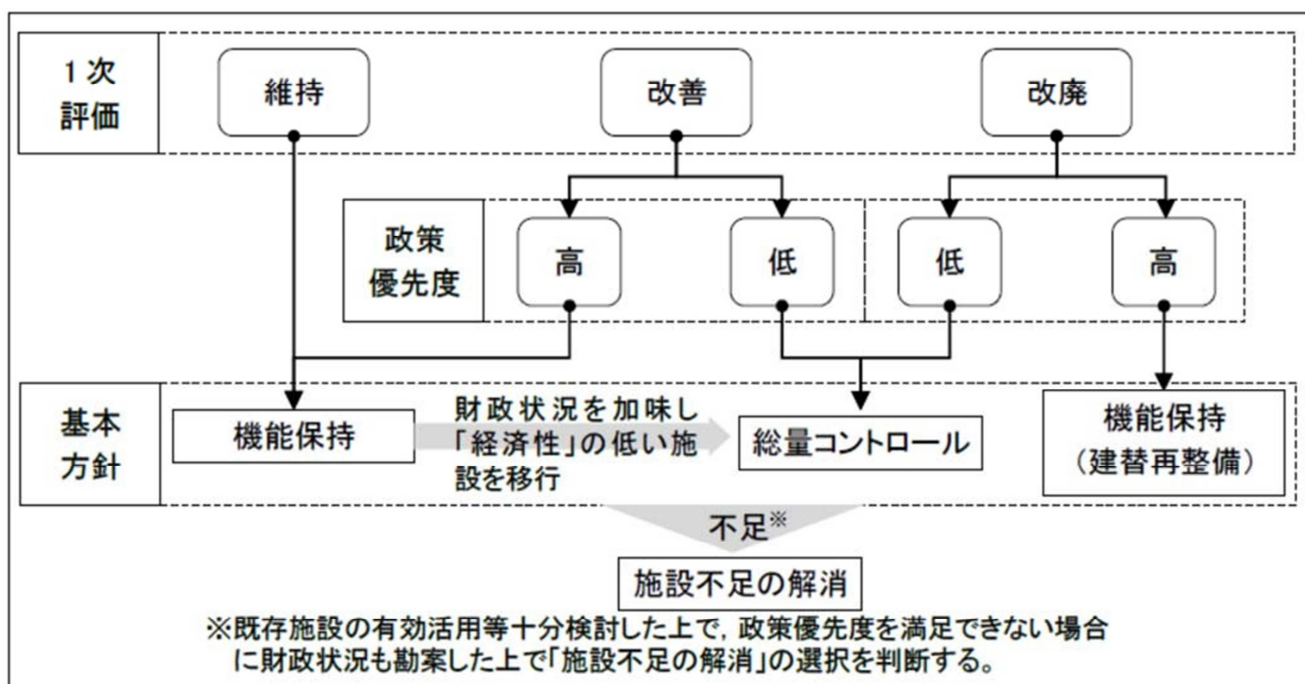
評価基準	評価
・施設利用が多い。 ・現在の施設利用者の満足度が高い。 ・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。 ・障害者スポーツが盛んに行われている。 ・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。 ・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定がされており、代替できる施設がない。	高
・施設利用が少ない。 ・現在の施設利用者の満足度が低い。 ・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。 ・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。 ・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。 ・学校開放等の既存施設の利用により、現在の利用を代替できる。 ・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定がされていない。 - 又は、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。	低

1次評価が「改善」「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行いました。

1次評価が「改善」で政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」としました。政策優先度が「低」の施設は基本方針を「総量コントロール」とし、施設の廃止や転用等について検討を行うことにしました。1次評価が「改廃」で政策優先度が「高」の施設は、施設の状態が悪く多額の改修費用が必要になると思われることから、基本方針を「機能保持（建替え再整備）」としました。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の廃止や転用等について検討を行うことにしました。

また、「機能保持」とした施設であっても、市の財政状況により、維持可能な財源確保が困難と判断された場合は、「経済性」の低い施設を優先に「総量コントロール」へ移行できることにしました。また、本計画の策定前から施設の統廃合が検討されている場合についても、「総量コントロール」へ移行することができることにしました。

基本方針に関するフローチャート



第4章 個別施設計画の検討

4.1 個別施設毎の考え方

①機能保持（維持）する施設

・社会体育館

地域住民や社会体育活動団体等で年間5千人以上の利用があり、多目的屋内運動場同様、特に冬期において需要があります。床のコーティングについて要望がありますが、令和4年度に床のワックス塗り替え整備を実施しており、緊急性は低いため、今後は数年ごとに塗り替えるなどして、計画的かつ定期的な整備を行っていきます。また、冷暖房設備の完備については、近年の猛暑の影響を鑑み、特に熱中症対策として設置することが求められますが、設置費用、付帯設備工事費、維持管理費、光熱水費等の莫大な費用を視野に入れた計画的な整備が必要になります。その他躯体に影響するような劣化がなく、例年実施している村内バレーボール大会やピンポンフェスティバル等の大きな行事の会場となっていることから、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・多目的屋内運動場

地域住民や社会体育活動団体等で年間5千人以上の利用があり、特に冬場は屋外施設が閉場することによるソフトテニスやフットサル、トレーニングでの利用があります。社会体育館同様、冷暖房設備の完備については、近年の猛暑の影響を鑑み、特に熱中症対策として設置することが求められますが、設置費用、付帯設備工事費、維持管理費、光熱水費等の莫大な費用を視野に入れた計画的な整備が必要になります。その他硬球による天井や壁などの欠けや跡はみられますが、雨漏りなど躯体に影響するような劣化がないことから、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・総合運動公園野球場

社会体育活動団体や地域住民を中心に練習会場や大会会場として利用されています。照明設備のLED化については、令和7年度に実施予定となっています。その他バックネット・外野フェンスの劣化がみられますが、グラウンドの状態は比較的良好なため、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・総合運動公園多目的グラウンド

サッカーや地域住民の大会、高校の部活動での利用が多い施設です。フェンスの劣化やグラウンドの除草作業に苦戦していますが、グラウンド状態に大きな劣化はないことから、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・総合運動公園テニスコート

地域住民や中学校部活動の大会、社会体育活動団体での利用があります。将来的に人工芝の張替え、4・5コートの削減等を検討する必要がありますが、中学生の日常的な部活動やトレーニングでの利用がある施設として今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・総合運動公園グラウンドゴルフ(GG)場

グラウンドゴルフ協会の大会や地域住民の行事や練習で利用されています。設置および整備年が比較的新しいことから、グラウンド状況はおおむね良好であり、管理も協会の協力のもとすすんでいるため、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・総合運動公園元気の家

多目的グラウンドやTBG場の利用者によって利用されています。特に目立った劣化はみられないため、今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・ふれあいグリーンパーク芝生広場

村内スポーツ少年団の活動や大会等で、特にサッカーでの利用が多い施設です。最近ではドッグスポーツでの利用もあります。一部に芝の剥がれがみられますが、大きな劣化はありません。一方、施設管理(芝生の整備や除草作業)に苦慮しているため、管理運営方法を検討しながら、今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・総合運動公園テニスコート横およびふれあいグリーンパーク遊具(遊具)

地域住民または村外からの利用者が多く、保育園や福祉施設の行事等でも利用があります。遊具は経過年数相応の劣化が見られ、一部廃止している遊具もありますが、多くの利用者から親しまれているため、集約化を図りながら今後も継続して利用します。今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・弓道場

スポーツ協会での利用が主になります。利用人数は多くありませんが、村内に類似施設がないことや社会体育活動団体の協力のもと管理もすすんでいるため、今後も継続して利用します。耐用年数に応じた改修を検討しつつ、今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

②総量コントロール(集約化)する施設

・総合運動公園ターゲットバードゴルフ(TBG)場

利用人数は少なく、施設管理(芝生の整備や除草作業)が高齢化により難しくなっているところですが、村内の他施設や近隣市町村に類似施設がないことから、今後も継続して利用します。今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。ただし、利用者の減少と施設維持管理コストがかかることから、今後利用者と話し合いを進めながら、存続または廃止の検討を行います。

・管理棟

スポーツ協会での利用がありますが、一般の利用者は少なく、主に施設管理者の用具入れとして利用されています。もともとは管理者等が滞在する施設であったため、シャワー室や更衣室、和室等がありますが現在は利用されていません。また、刃の付いた用具がそのまま置かれている、数カ所雨漏りしているなど躯体の問題があります。基本方針を「総量コントロール(集約化)」とし、更衣室として利用するなど施設の転用等について検討を行います。

・昭和中グラウンド

スポ少や野球チーム、部活動など、地域住民を中心に利用されています。利用者が減少する中、照明設備のLED化や定期的な除草作業が求められますが、部活動での利用や部活動地域移行に伴う施設維持が求められることを踏まえ、今後の利用や管理について利用団体と協力・相談しながら、継続して利用します。今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

・昭和中グラウンド遊具(遊具)

地域住民の利用者が多い施設です。遊具は経過年数相応の劣化が見られますが、毎年行っている点検結果を基に修繕を行いながら今後も継続して利用します。昭和中グラウンドの利用状況に応じ、存続・集約化等の検討を行います。今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕を行います。

4.2 個別施設の整備等に関する行動計画

各施設の現況評価（１次評価）及び環境評価（２次評価）を踏まえた、施設ごとの基本方針とスケジュールは次のとおりです。

施設名		基本方針	具体的な実施内容	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	
1	社会体育館	機能保持(維持)	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。	機能維持のための修繕			冷暖房設備設置の検討・設計		冷暖房設備工事		
					床材更新			床材更新			
2	多目的屋内運動場	機能保持(維持)	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。	LED化修繕工事		機能維持のため	冷暖房設備設置の検討・設計 人工芝張り替え		冷暖房設備工事		
3	総合運動公園	①野球場	機能保持(維持)	LED化修繕工事		管理方法の検討・更新	バックネット改修	西側フェンス設置	機能維持のための修繕		
		②多目的グラウンド	機能保持(維持)	LED化修繕工事	機能維持のための修繕			バックネット修繕	機能維持のため		
		③テニスコート	機能保持(維持)	LED化修繕工事	機能維持のため	人工芝張り替え・4,5コートの更新・フェンス改修		機能維持のための修繕			
		④TBG場	総量コントロール(集約化)	今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。その後は、転用・廃止について検討。	機能維持のための修繕					管理方法・存続・廃止の検討・合意形成	
		⑤GG場	機能保持(維持)	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。	機能維持のための修繕						
		⑥元気の家	機能保持(維持)	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。	機能維持のための修繕						
		⑦管理棟	総量コントロール(集約化)	今後5年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。その後は、転用・廃止について検討。	機能維持のための修繕					管理方法・存続・集約化の検討	
		⑧ふれあいグリーンパーク芝生広場	機能保持(維持)	今後20年以上の使用に向けた、機能維持のための修繕。	機能維持のため	管理方法の検討・更新		機能維持のための修繕			
		⑨遊具	機能保持(維持)	今後20年以上の使用を目標とした、機能維持のための修繕。ただし、一部集約化。	機能維持のための修繕	遊具改修工事	テニス4・5コートに合わせて集約化		機能維持のための修繕		
4	弓道場	機能保持(維持)	今後20年以上の使用を目標とした、機能維持のための修繕。	機能維持のための修繕	耐用年数に応じた改修等について検討 機能維持のための修繕						
5	昭和กลางランド	①グラウンド	総量コントロール(集約化)	LED化修繕工事	管理方法・存続について協議 機能維持のための修繕						
		②遊具	総量コントロール(集約化)	機能維持のための修繕							

令和13年 2031	令和14年 2032	令和15年 2033	令和16年 2034	令和17年 2035	令和18年 2036	令和19年 2037	令和20年 2038	令和21年 2039	令和22年 2040	令和23年 2041	令和24年 2042	令和25年 2043	令和26年 2044	令和27年 2045
耐用年数に応じた建替等について検討					機能維持のための修繕									
床材更新			床材更新			床材更新			床材更新			床材更新		
トイレ洋式化	機能維持のための修繕													

第5章 計画の実施方法

5.1 フォローアップの実施方針

本計画の実施状況等について、施設の維持管理コストや利用状況などから課題を把握し、国の政策、社会情勢、経済情勢、村の関連計画などに対応しながら、必要に応じて計画を見直すものとします。

5.2 推進・取組体制

本計画の推進の主管課は教育委員会社会教育係としますが、協議・調整を行うにあたってはスポーツ振興に携わる公益団体、スポーツ協会、指導者、利用者、管理者等の意見を踏まえ、現行の会議体の活用を検討し、組織横断的な情報共有を行いながら団体等と連携し、計画を推進していきます。

昭和村スポーツ施設等長寿命化計画（個別施設計画）

発行日 令和 7 年 4 月

発行：昭和村教育委員会社会教育係

住所：〒 3 7 9 － 1 2 0 3 昭和村大字糸井 4 0 5 － 1 昭和村公民館内

TEL：0278-24-5120

FAX：0278-24-5213

Email：kyoiku@vill.showa.gunma.jp